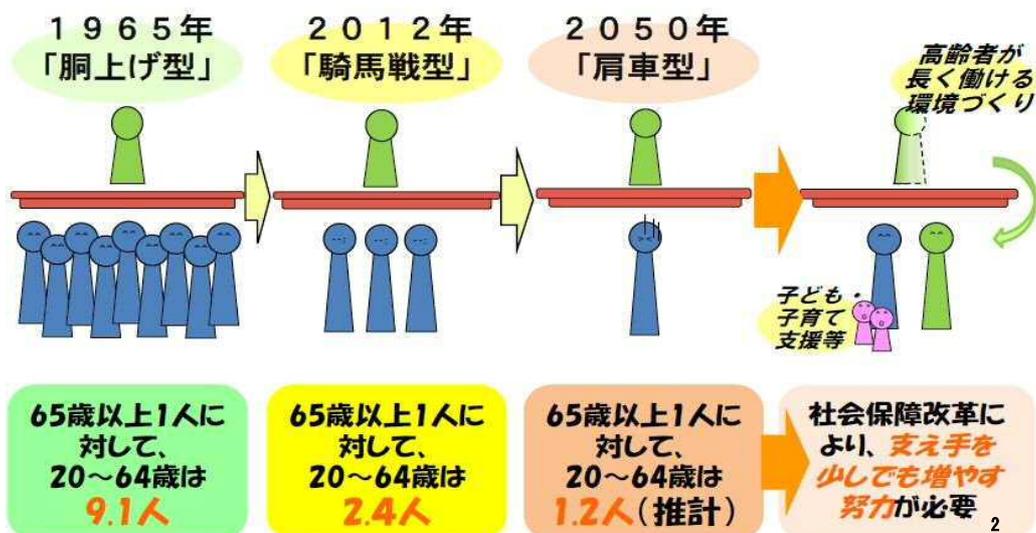


# 国が進める新たな地域包括ケアシステム 生活支援体制整備事業

加東市福祉部高齢介護課 地域包括支援センター

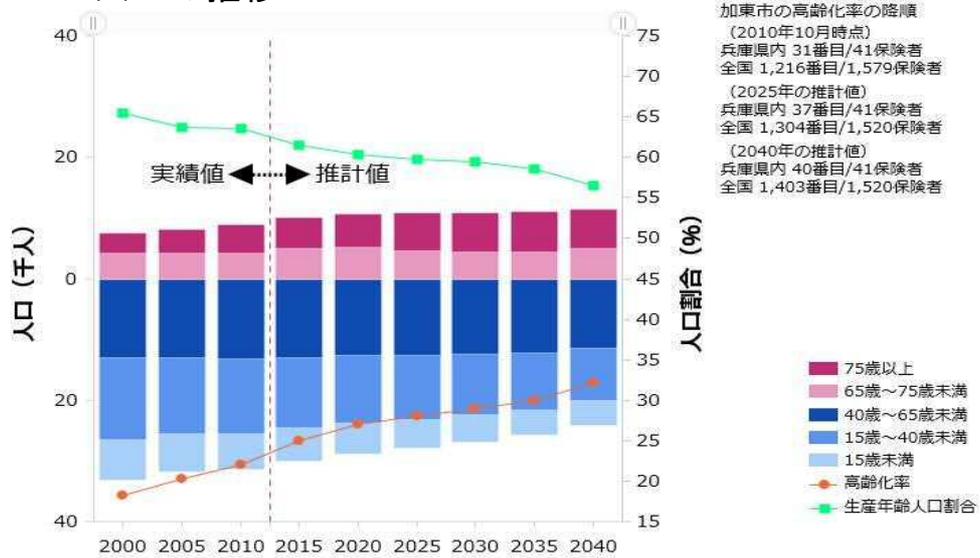


## 「肩車型」社会へ



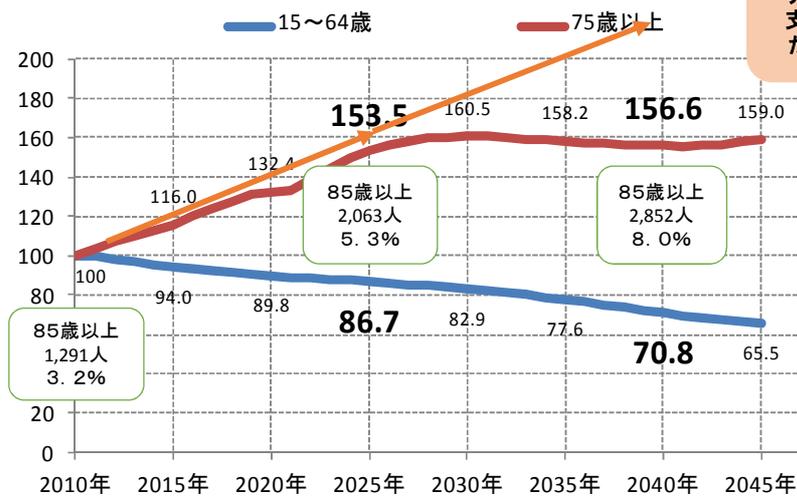
## 《人口の推移》

### 加東市の人口の推移



(出典) 2000年～2010年まで：総務省「国勢調査」  
 2015年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

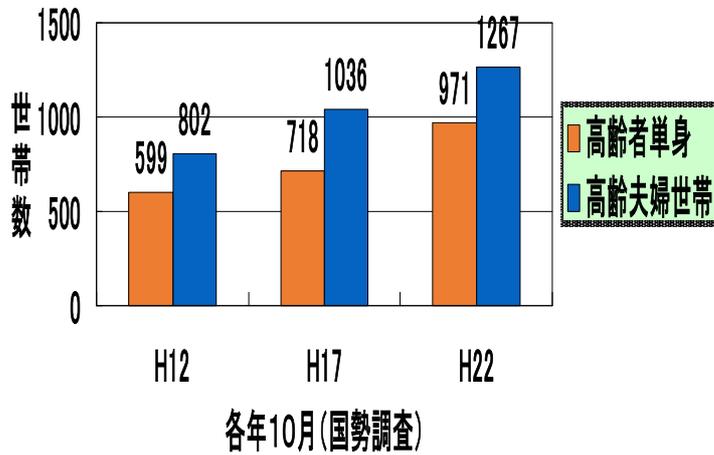
## ＜生産年齢人口の減少と後期高齢者＞



85歳以上は、医療と介護の両方からの支援が必要！！だから重要！！

出所) 国立社会保障人口問題研究所のデータをもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティングが作成。 ※2010年を100とした場合の2045年までの推計値

### 高齢世帯(単身・夫婦)の状況

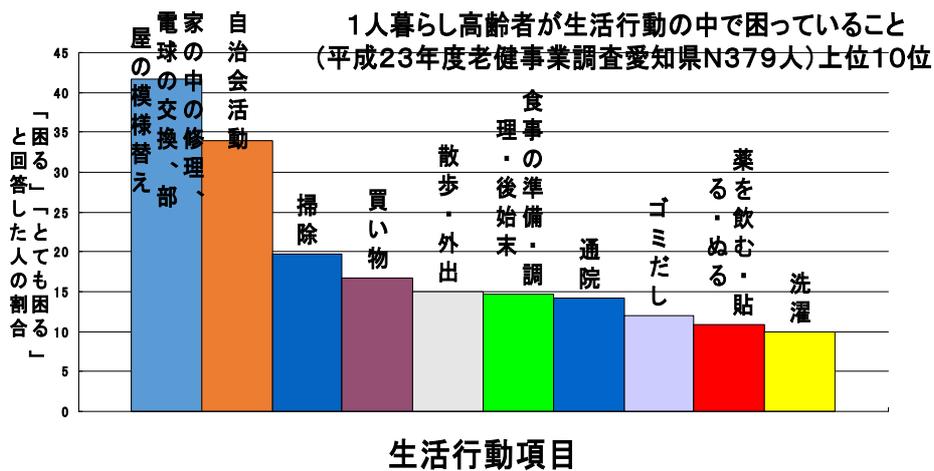


2025年には  
 高齢者の1/3が子どもと暮らし  
 高齢者の1/3が独居  
 1/3が高齢者世帯となる。



地域特性にあった  
 生活支援サービスや  
 見守り等が必要になって  
 きている。

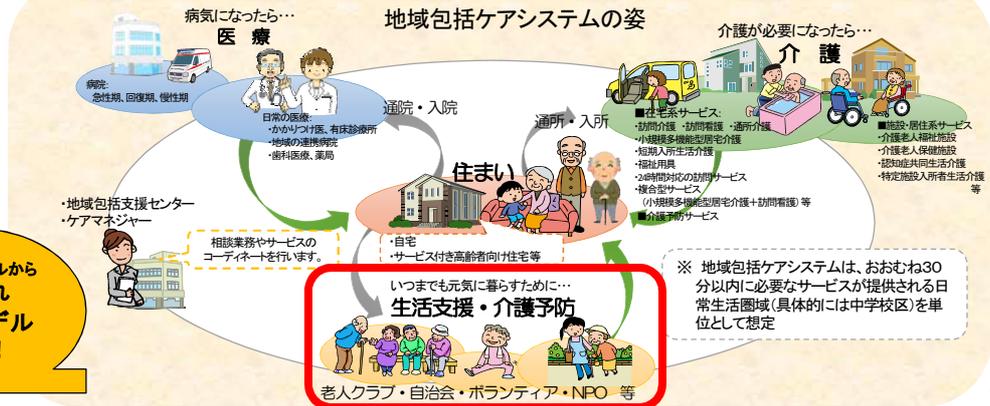
### 生活支援の課題



多様なニーズに対応するため、公的サービス以外にも  
 生活支援サービスが必要になってきている。

## 地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



7

## 支え合いによる地域包括ケアシステムの構築について

- 地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。
- 自助・共助・互助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。
- とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



**自助**：・介護保険・医療保険の自己負担部分  
・市場サービスの購入  
・自身や家族による対応

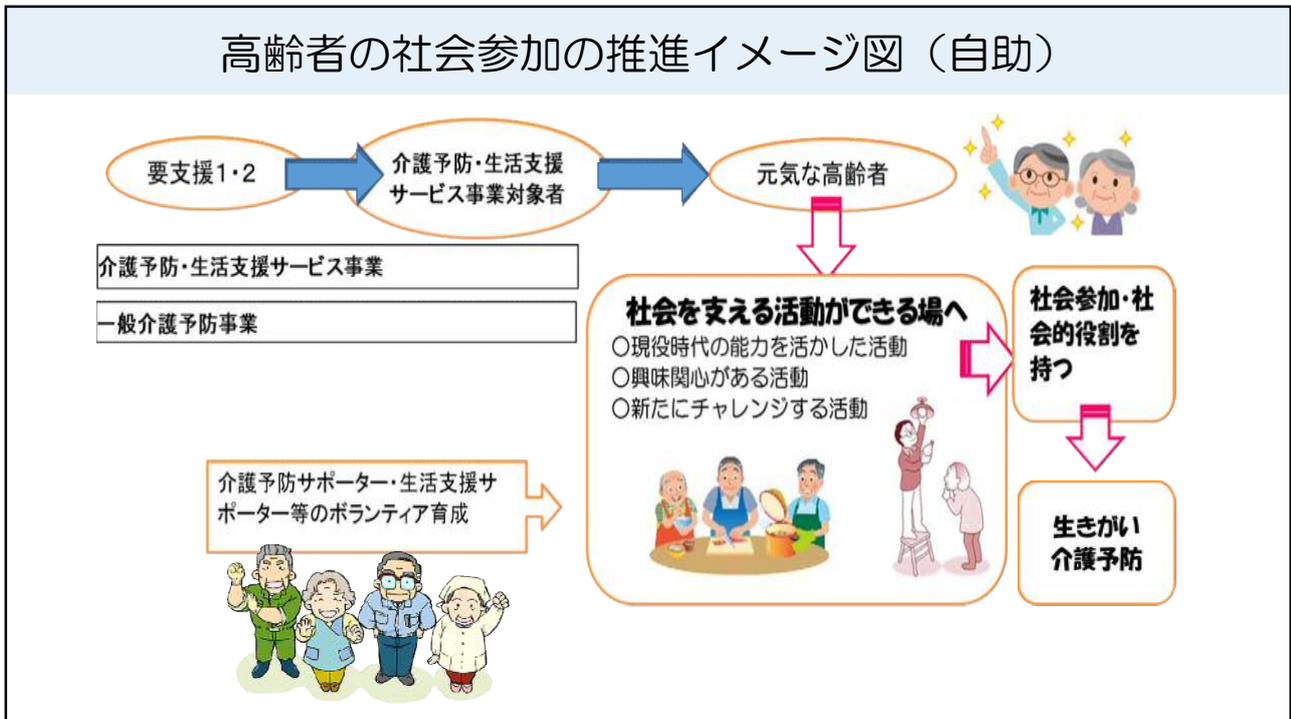
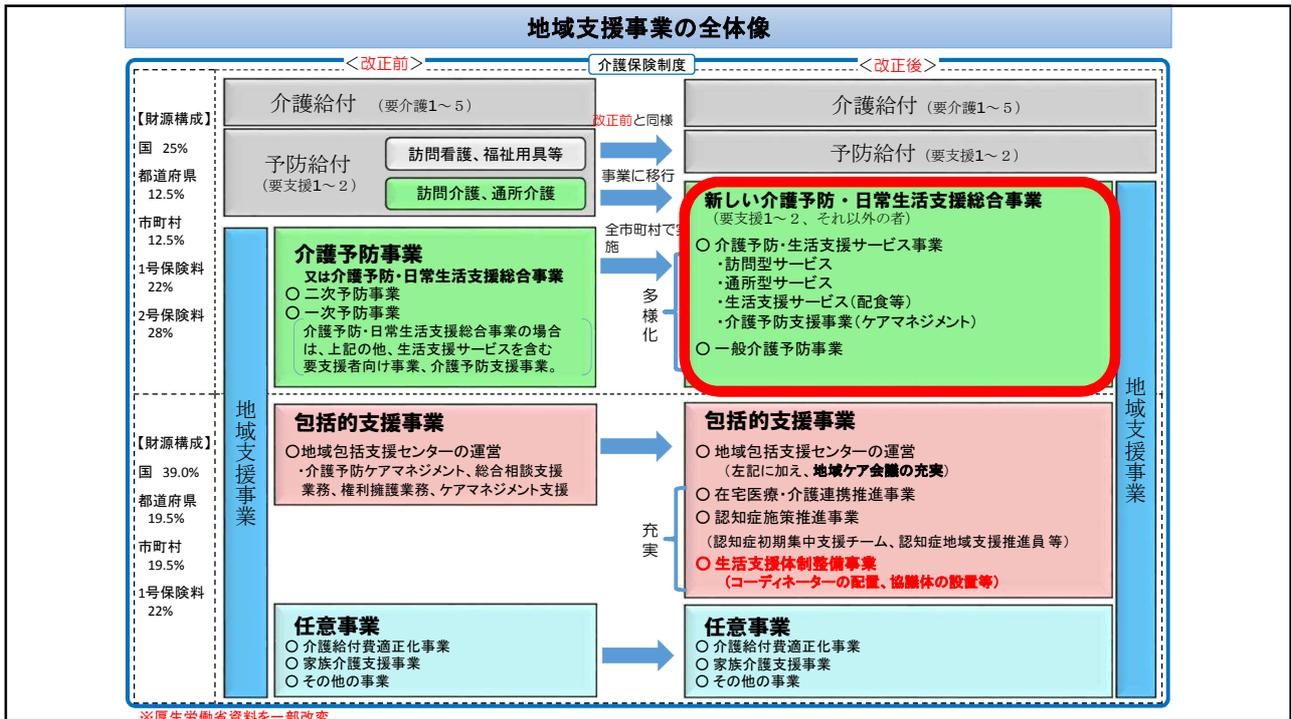
**互助**：・費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み

**共助**：・介護保険・医療保険制度による給付

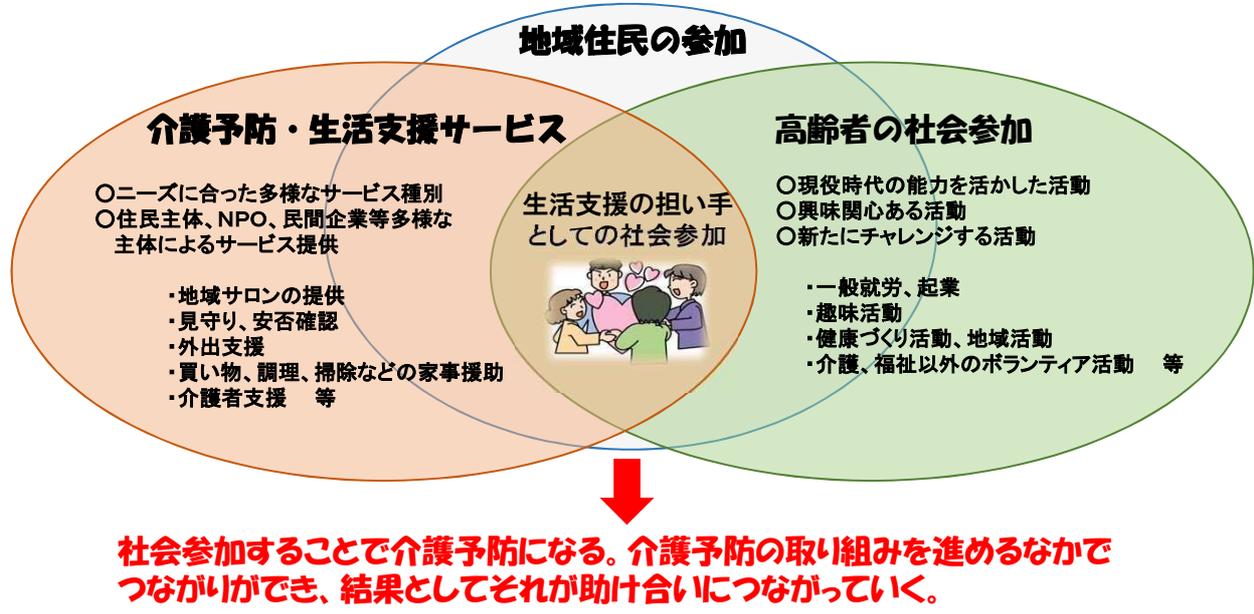
**公助**：・介護保険・医療保険の公費(税金)部分  
・自治体等が提供するサービス

地域包括ケア研究会「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」(平成25年3月)より

8



## 介護予防・生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加



## 研究会のスケジュールと内容

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするために

回数	開催日時	内 容
事業説明会	平成27年 9月	地域支援整備体制事業の趣旨説明 事業計画 活動内容の説明（目的、スケジュール等）
第1回	平成27年12月	他市町の活動事例など紹介 各地域（社、滝野、東条）の実態把握 各地域の課題、社会資源の整理 情報交換
第2回	平成28年 3月	他市町の活動事例など紹介 課題整理を基に各協議体の課題に対する活動を協議 各協議体の運営方法等の検討（生活支援コーディネーターの選出、協議体のメンバー協議） 情報交換

平成27年 9月から

加東市生活支援体制整備研究会



平成28年11月から

加東市生活支援体制推進協議会

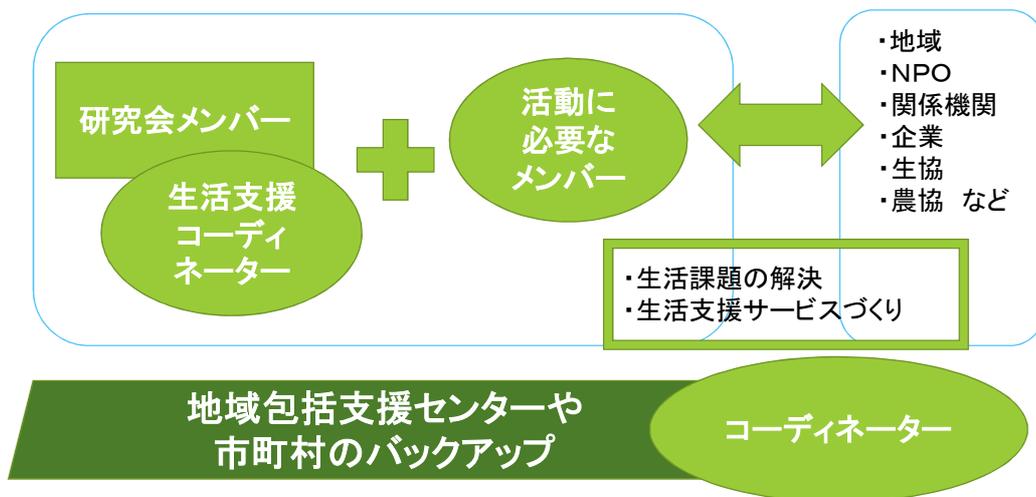
滝野地域  
生活支援体制  
協議体

社地域  
生活支援体制  
協議体

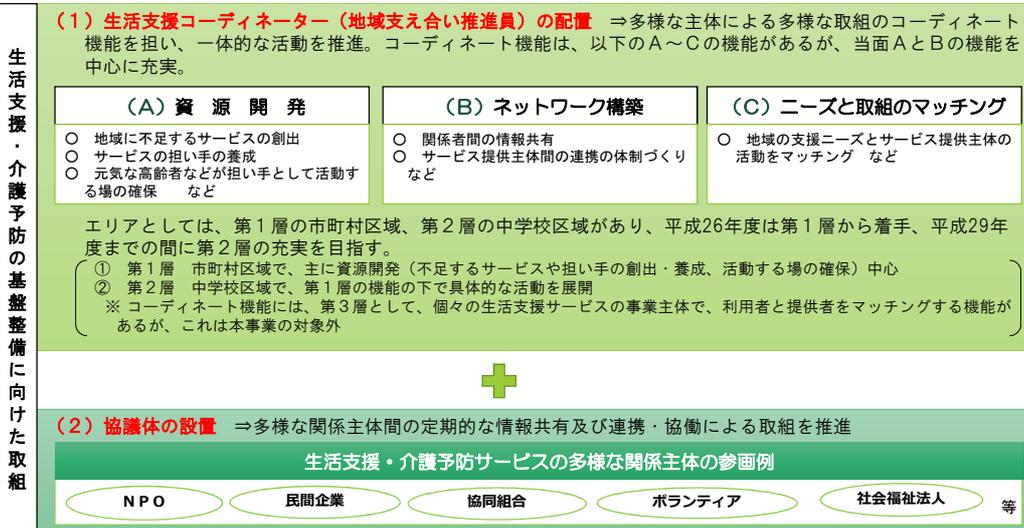
東条地域  
生活支援体制  
協議体

地域の実態把握  
社会資源の整理  
協議体の活動に関すること

## 協議体の組織



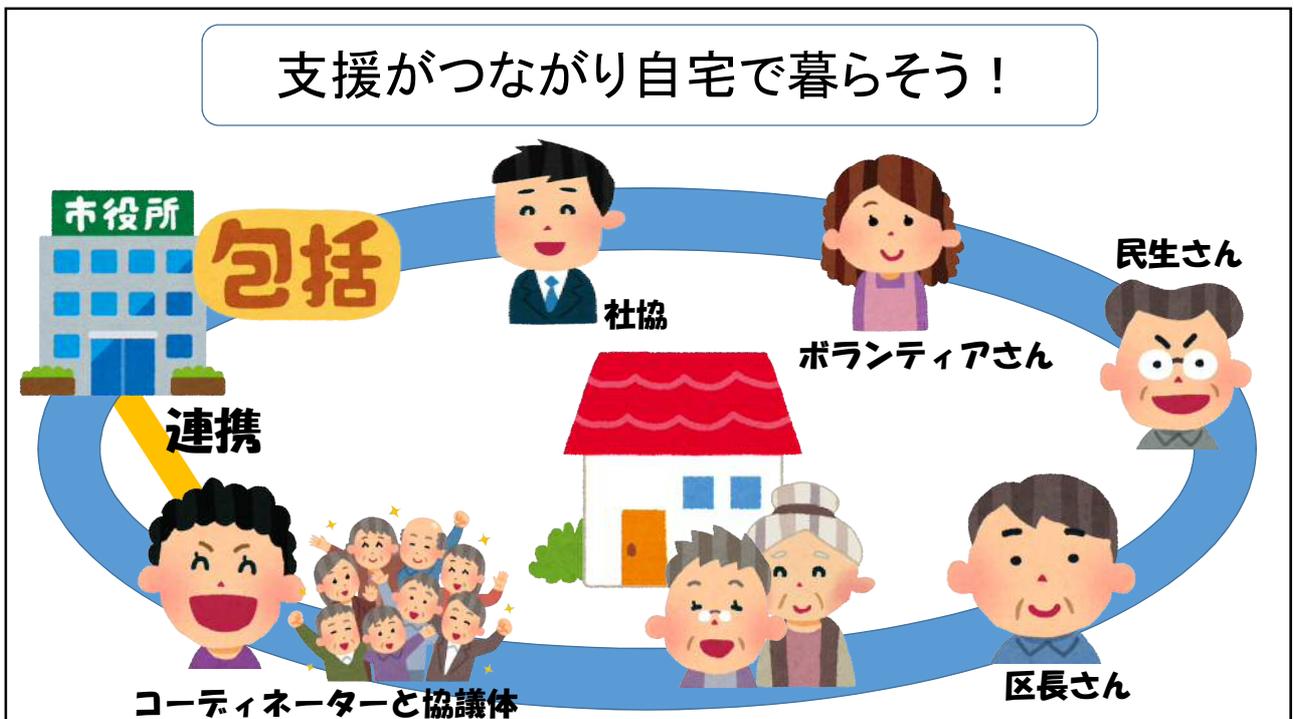
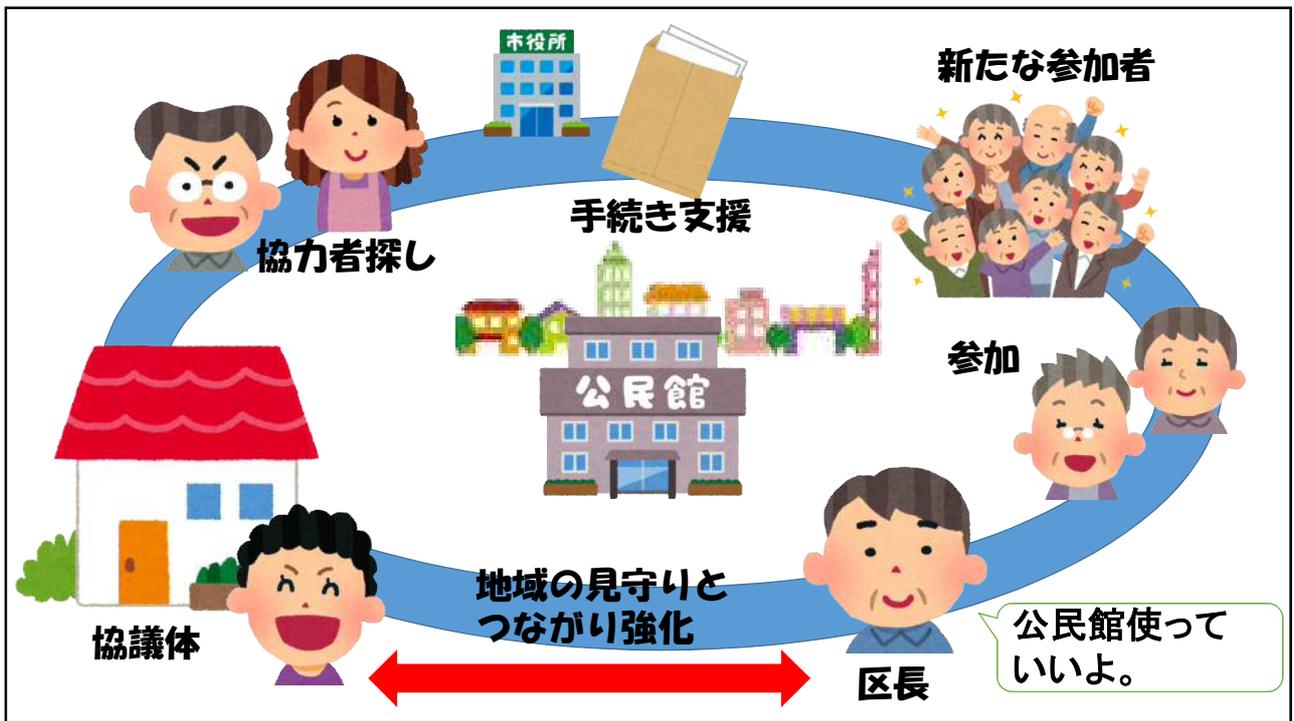
## 生活支援・介護予防の基盤整備におけるコーディネーター・協議体の役割



※ コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

## 協議して地域をつくろう！！





## まとめ

- 高齢になっても生活しやすい環境ができるよう、困りごとを少なくしていきましょう。
- 加東市は生活圏域を3ヶ所に設定しているため、3つの協議体をつくっています。
- 協議体のメンバーは、法人や住民団体等から集まっています。
- 事務局は地域包括支援センターとし、各協議体の活動をバックアップしていきます。